

使用・保管している トランス等電気機器 のPCB濃度を ご確認ください



ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）は、電気絶縁性に優れているため、トランス等電気機器の絶縁油等に使用されていました。しかし、その毒性から1972年に製造等が中止になりました。

PCB廃棄物は、法等で適正保管及び期限内の適正処分がその所有者に義務付けられています。

なお、PCB含有安定器は、分解・解体等により形状を変えて保管することが、法律で禁じられています。

また、PCB含有機器は、法等に基づき東京都（保管場所が都内の場合）への届出が必要になります。

PCB含有電気機器を使用している方は、処理期限内に使用を中止し、処分してください。

PCB含有不明機器は、処理期限内にPCB濃度を分析してください。

なお、「ストックホルム条約」で、PCB含有機器は、**平成37年までに使用の全廃**が定められています。

【銘板】

トランス等電気機器に貼付されており、

①製造業者名②製造年月日③型式 等を表示

まずは、

電気機器にPCBが含まれているかどうか

銘板を確認の上、製造メーカー等にお問い合わせください。

※PCB濃度により処理施設が異なります。

製造メーカーからの回答は以下3通りです。

① PCB不含有

② 不明

③ PCB含有

高濃度PCB
PCB濃度
5,000mg/kg超

絶縁油中の
PCB分析

PCB濃度
0.5mg/kg
以下
または不検出

PCB濃度
0.5mg/kg超
低濃度・微量PCB

低濃度・微量
P C B
無害化処理認定
施設・許可施設
※環境省ホームページ参照

都から助成あり
(裏面参照)

【処理期限】
平成39年3月末

産業廃棄物
処分許可施設

- 通電中(使用中)の機器は、**感電の危険があります**。銘板の確認等は、**電気主任技術者**にご依頼ください。
- PCB含有の可能性のあるトランス類は、年次点検時等に抜油してPCB濃度を分析してください。

【主なPCB分析機関の紹介窓口】

一般社団法人 日本環境測定分析協会
TEL 03-3878-2811

JESCO



中小企業等を対象に処理費を軽減しています。
問合せ先は、下記の各事業所です。

中間貯蔵・環境安全事業(株)

トランス・コンデンサ等
(重量3kg以上)

東京事業所

TEL 03-5765-1927

【処理期限】平成35年3月末

① 蛍光灯安定器(家庭用部類)

② 小型電気機器(重量3kg未満)

③ PCB汚染物

北海道事業所

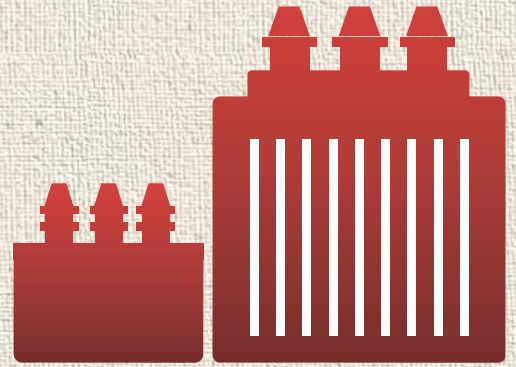
TEL 03-5765-1197

【処理期限】平成36年3月末



中小企業等の皆様へ

東京都から 分析費・処理費の 助成があります!!



助成対象者

- ①個人
- ②中小企業団体
- ③マンション管理組合法人
- ④中小企業者
- ⑤会社以外の法人

例) 従業員が100人以下の次の法人

- ・学校法人
- ・医療法人
- ・財団法人
- ・宗教法人
- ・社会福祉法人
- ・保育園
- ・健康保険組合 等

分析費助成内容

①助成対象機器

都内にある微量PCBに汚染された可能性のあるトランス等電気機器

②助成額

試料採取費及び分析費の

$\frac{1}{2}$

【助成限度額】
12,500円/台

処理費助成内容

①助成対象廃棄物(都内に保管している次のア～ウ)

- ア 微量PCB含有絶縁油
- イ 微量PCBが封入されたトランス等電気機器
- ウ 微量PCB絶縁油が付着又は封入されたドラム缶等容器

②助成額

処理費(収集運搬費と処分費の合計額)と微量PCBを含まない場合の処理費の差額の

$\frac{1}{2}$

助成限度額があります。
詳しくは、下記申請窓口へお問い合わせください。

問合せ・申請窓口 (東京都からの助成事務受託者)

公益財団法人 東京都環境公社

TEL : 03-3649-8541

土・日・祝日、年末年始を除く9時00分から17時00分まで



助成金の交付申請は、分析・処理それぞれの**実施前**に行ってください。
分析・処理の実施後は、助成金の交付申請ができません。